

## 「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開」 ～グローバル化するソーシャルワークの再発見と構築～

和気 純子（首都大学東京）

2014年7月に採択された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」にもとづき、本年6月中旬までに「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開」がIFSWおよびIASSWに加盟する国内関係諸団体において承認された。この展開案の作成に関わった立場から、本稿ではその作成の経緯と意義について概述する。

「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」がIFSWおよびIASSWのメルボルン総会において採択された背景には、旧定義が採択された2001年当時より、両組織に多数のアジア・アフリカ諸国が加わり、欧米諸国によって定義されてきた既存のソーシャルワークに対する違和感の増大があったことは言うまでもない。このような背景のもとで採択された新定義には、社会変革、社会開発、社会的結束および人々のエンパワメントと解放の促進が第一文に掲げられた。また、その中核をなす原理として、社会正義や人権に加えて、人々が相互および環境に責任をもつことで個人の権利が実現するという観点から、集団的責任という考え方も明記された。さらに地域性を含めた多様性の尊重が強調され、最終的に「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」という一文が付記された。これによってソーシャルワークのグローバル定義は、各地域および各国において具体的な展開が詳述される重層構造へ発展したのである。

この一文をうけ、その後、アジア太平洋地域および日本では、それぞれのソーシャルワークの展開を詳述する取り組みが進められた。アジア太平洋地域については、2016年ソウルにおいて開催されたIFSW-APおよびAPASWEの各総会において、「アジア太平洋地域における展開」が採択された。この原文は、グローバル定義の邦訳に関わった委員で再び協議し、正式な邦訳が国内関係諸団体の総会で承認されている。本稿では紙幅の関係で掲載できないが、次のサイトから閲覧いただきたい。

[http://www.jacsw.or.jp/06\\_kokusai/IFSW/files/SW\\_teigi\\_asia.pdf](http://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/SW_teigi_asia.pdf)

このような経緯のもとで、上述した各団体より作業部会委員が選出され、2015年7月より、日本における展開案の作成に着手した。策定にあたっては、各団体が主催するセミナー等で検討がなされたほか、それぞれがパブリックコメントの募集を行い、専門職、研究者等から広く意見を収集した。検討の時系列的な詳細は、委員の一人である志村健一会員が、2016年7月のソーシャルワーカーデー中央集会において報告されているので、そちらを参照していただきたい。

([https://www.jacsw.or.jp/06\\_kokusai/IFSW/files/swd\\_0718hokoku.pdf](https://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/swd_0718hokoku.pdf))

最終的に、作業部会は2016年11月に最終案を各団体に提出し、本年6月中旬までに各団体の総会等において承認された。以下が、その原文である。

日本におけるソーシャルワークは、独自の文化や制度に欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展している。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応が求められている。

これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々と環境とその相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人々の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは、差別や抑圧の歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは、人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、宗教、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現に向けて関連する人々や組織と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、予防的な対応を含め、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

「日本における展開」は「グローバル定義」及び「アジア太平洋地域における展開」を継承し、とくに日本において強調すべき点をまとめたものである。

展開案の作成にあたっては、基本的視点として、「グローバル定義」および「アジア太平洋地域における展開」を継承し、特に日本におけるソーシャルワークにおいて強調すべき点を記述するものであること、また、日本におけるソーシャルワークが欧米から多くを学びながらも、独自の歴史や文化のなかで形成されてきた点が確認された。そのうえで、今後10年間の展開を見据え、日本が直面する喫緊の課題への対応が

盛り込まれた。具体的には、世界に類をみない少子高齢社会の進展のなかで対応が急がれる地域ケアシステムや、経済発展を遂げながらも拡大する格差や孤立を是正し、社会的なつながりを実感できる包摂型社会を構築する必要性が指摘された。一方、グローバル定義で言及され、あらためて日本のソーシャルワークにおいて再認識されるべき事項も議論された。その結果、日本国内外の抑圧の歴史を認識し、多様な差別や抑圧からの解放と平和への実践を明記することで合意した。さらに、自然災害に加えて放射能被害を含めた環境破壊への対応も盛り込まれた。これらを含めた原案には、その後のパブリックコメントやセミナー等における意見交換をへて改訂が加えられ、「人と環境が相互作用する接点への働きかけ」や「予防的取組み」などの要素が追加された。

テロの蔓延やそれに伴う難民の増加、あるいは地球温暖化による生活環境の破壊など、今日のソーシャルワークが直面する課題は国境を越えて世界的規模で拡散している。こうしたグローバル化に対応するソーシャルワークの定義が求められる一方で、今回の定義には、身近な生活空間で培われる生活文化や知のうえに成立する営みとしてのソーシャルワークの重要性が盛り込まれた。ソーシャルワークは、グローバルであると同時に極めてローカルな特性も併せもち、むしろグローバル化が進展するほどローカルが果たす役割も増大する一面を有している。今回のグローバル定義の日本における展開の作成は、まさにこのような「グローカライズ」するソーシャルワークを再認識する契機となるとともに、「与えられる定義」を受け入れるのみではなく、ローカルな視点から日本のソーシャルワークを「再発見」し「構築する」共同作業であったともいえよう。そして、今後はそれを「共通言語」としつつ、それぞれの実践の場においてさらに展開を具体化していくことで、グローカライズするソーシャルワークの理論と実践が深化することが期待される。